

2026年 5月 1日

【記入例】
航空機を利用した場合

申請日は最終移動日以降の日付

(申請者)

住所 〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-6-5

学校・学部名 ○○大学 ○○学部

氏名 ●●● ▲▲

電話番号 090-1234-0000

さっぽろ圏U I J ターン就職活動支援交通費補助金交付申請書 (兼実績報告書)

さっぽろ圏 (札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町) への就職活動に伴い、標記補助金の交付を受けたいので、さっぽろ圏U I J ターン就職活動支援交通費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額

① 申請の対象となる費用<A 区間・B 区間の合計>	25,056 円
② 企業または国、都道府県、市町村その他団体等から交通費として補助を受けた額	0 円
③ 宿泊料相当額 (移動と宿泊が一体となった旅行商品を利用した場合のみ記載。一泊あたり 13,000 円で算出。)	0 円
④ 控除後金額 (①-②-③)	25,056 円
⑤ ④×1/2 (100円未満は切り捨て)	12,500 円
⑥ 補助限度額 a 東北・関東・中部地方 (12,000 円) b 近畿・中国・四国地方 (14,000 円) c 九州・沖縄地方 (18,000 円)	12,000 円
⑦ 交通費交付申請額 (⑤と⑥を比較して、低い方の金額)	12,000 円

本ケースは現住所が東京都なので
限度額は 12,000 円

2 往路・復路

- ・ A区間とB区間の
- ・ 経済的かつ合理的

就職活動期間（採用試験やインターンシップの実施期間）の前後において、就職活動期間外に3日以上（移動日は含まない。）連続して滞在した場合の交通費は申請対象外です。



A区間（航空機、フェリー、船舶、新幹線）で移動した区間

日付	公共交通機関の名称	乗車地（駅名など）	降車地（駅名など）	金額（円）
2026年4月7日	AIR DO	羽田空港	新千歳空港	11,800
2026年4月11日	AIR DO	新千歳空港	羽田空港	11,800
年	自宅から羽田空港までの交通費、新千歳空港から企業・ホテル等までの交通費はB区間として申請ができますが、A区間のみで限度額に到達する場合は、B区間への記入は不要です。			
年				

※ A区間の合計額で補助限度額の上限に達した場合、B区間の申請は不要です。

B区間（その他普通列車、長距離バス、路線バス等で移動した区間）

日付	公共交通機関の名称	乗車地（駅名など）	降車地（駅名など）	金額（円）
2026年4月7日	JRモノレール	飯田橋駅	羽田空港第2ターミナル	728
2026年4月11日	JRモノレール	羽田空港第2ターミナル	飯田橋駅	728
年 月 日				
年 月 日				

3 補助金振込先（※申請者本人の口座を記載してください）

金融機関名	〇〇銀行	本支店名	飯田橋支店					
金融機関番号	〇〇〇〇	本支店番号	123					
預金種別	普通・当座							
(フリガナ)	●●● ▲▲							
口座名義人	●●● ▲▲							
口座番号	0	1	2	3	4	5	6	(左詰で記入してください)

銀行通帳の写し、キャッシュカードもしくはインターネットバンキングの画面等の写し等が必要です。

4 訪問先企業

- (1) パートタイム労働者としての採用を前提としたものは対象になりません。
- (2) 「インターンシップ等」は就業体験を伴うものでなければ認められません。
- (3) 補助の対象となる活動期間の前後において、活動期間外に3日以上（移動日を除く。）連続して滞在した場合は、原則、申請の対象外となります。
- (4) 会場住所欄は、企業の所在地とは別の会場で行われた採用面接もしくは採用試験又はインターンシップ等に参加した場合、当該会場の住所を記載してください。

訪問先①	企業名	札幌〇〇観光株式会社
	所在地	札幌市中央区北5条西2丁目●-●
	会場住所	同上
訪問日付	2026年 4月 9日 ~ 2026年 4月 9日 (1日間)	
訪問目的	<input checked="" type="checkbox"/> 採用試験又は面接 <input type="checkbox"/> インターンシップ又は就業体験を伴うイベント	
交通費補助	あり (円) ・ なし	
訪問先②	企業名	
	所在地	
	会場住所	
訪問日付	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)	
訪問目的	<input type="checkbox"/> 採用試験又は面接 <input type="checkbox"/> インターンシップ又は就業体験を伴うイベント	
交通費補助	あり (円) ・ なし	
訪問先③	企業名	
	所在地	
	会場住所	
訪問日付	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)	
訪問目的	<input type="checkbox"/> 採用試験又は面接 <input type="checkbox"/> インターンシップ又は就業体験を伴うイベント	
交通費補助	あり (円) ・ なし	

5 国、都道府県、市町村その他団体等からの交通費補助の有無（※いずれかに☑）

□ あり	補助金名称：	なし <input checked="" type="checkbox"/>
	支給額：	

6 札幌 UI ターン就職センターへの登録（登録済みの場合チェックを入れてください）

登録済み <input checked="" type="checkbox"/>
--

※申請にあたっては、札幌 UI ターン就職センターへの登録が必要となります。未登録の方は、札幌 UI ターン就職センターへご連絡ください。（電話：03-6734-1052）

7 申請者の出身地（※いずれかに☑）

<input checked="" type="checkbox"/> 北海道	<input checked="" type="checkbox"/> 札幌市・町・村	<input type="checkbox"/> 北海道以外	都・府・県
---	---	--------------------------------	-------

8 誓約・同意事項

補助金の交付申請にあたり、以下の事項について誓約又は同意します。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団に関与していないこと。
- (2) 補助事業の目的等に照らして補助金の交付を受けることが公益上不相当と認められる法令違反等がないこと。
- (3) 重大又は悪質な法令違反をしていないこと。
- (4) 今後、上記(1)、(2)又は(3)に該当しなくなったときは、遅滞なく報告すること。
- (5) 補助金の交付を受ける前に上記(1)、(2)又は(3)に該当しなくなった場合、補助金の交付を受けないこと。
- (6) 補助金の交付を受けた後に上記(1)、(2)又は(3)に該当しなくなった場合、札幌市長の指示に従い補助金の全部又は一部を返還すること。
- (7) 本申請書に不正又は虚偽の記載がないこと。
- (8) 就職活動に関する実績報告及びアンケートを提出すること。

2026年5月1日

申請者（署名）

●●● ▲▲

（※必ず本人が自署してください）

9 必要書類

交付申請書は原本提出となりますが、その他の書類につきましては写しや写真データでの提出も可能です。

必要書類	具体的な書類・チェックポイント	チェック欄
学生証の写し	★有効期限の記載はありますか？	<input checked="" type="checkbox"/>
A 区間に関する書類	「利用日時のわかる書類」 ・航空機利用...搭乗券の半券又は搭乗証明書 ・フェリー利用...乗船日付がわかる乗船券等 ・鉄道（特急・新幹線）利用...乗車券のコピー、無効印を押した切符等	<input checked="" type="checkbox"/>
	「金額がわかる書類」 ・領収書、クレジットカードの利用明細等 ※「利用日時のわかる書類」に金額が明記されている場合は不要 ★領収書の宛名は申請者本人の名前ですか？	<input checked="" type="checkbox"/>
B 区間に関する資料 ※B 区間の申請がない場合は不要です。	「経路及び金額がわかる資料」 ・乗換サイト上のルート結果、各交通機関の運賃表、suica 等の乗車履歴等	<input checked="" type="checkbox"/>
居住地を証明できるもの	住民票の写し、運転免許証、公共料金の領収書（電気料金、水道料金など）、自宅への郵送物（2通）等	<input checked="" type="checkbox"/>
採用面接もしくは採用試験又はインターンシップ等に参加したことが証明できるもの	「採用試験・インターンシップ等参加証明書」 （別紙） ※提出が困難な場合は札幌 UI ターン就職センターへお問い合わせください。 ★企業名、実施日時、実施場所、企業から交通費の支給があった場合はその金額が記載されていますか？	<input checked="" type="checkbox"/>
振込先口座が確認できる書類	申請者名義の口座のみ可 銀行通帳の写し、キャッシュカードもしくはインターネットバンキングの画面等の写し等	<input checked="" type="checkbox"/>

<注意事項>

※ 訂正は二重線をお願いいたします。修正テープや修正液の使用はお控えください。

なお、「1 交付申請額」の修正はできませんので、誤った場合は、新しい申請書に書き直しをお願い致します。

※ 事実確認のため、訪問先企業・大学等に札幌市又は事業受託者から連絡する場合があります。